

參考資料

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議の開催について

平成26年5月13日
内閣府特命担当大臣決定
平成28年6月24日一部改正

1. 趣旨

日本国憲法を始めとする重要な歴史公文書等の保存・利用を担う国立公文書館の機能・施設の在り方について、国民や利用者の視点、総合性、効率性等の観点から、幅広く調査検討を行うため、「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成員

- (1) 会議の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、会議には、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (2) 会議は、必要に応じ、会議の委員及び特定事項について識見を有する者からなるワーキング・グループを開催することができる。

3. 会議の公開等

会議は原則として公開するとともに、議事録を作成し、ホームページに掲載する。

4. 会議の庶務

会議の庶務は、大臣官房公文書管理課において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議 構成員

あきやま てつかず
秋山 哲一

東洋大学大学院理工研究科長

いのうえ ゆりこ
井上 由里子

一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授

うちだ しゅんいち
内田 俊一

一般財団法人建設業振興基金理事長

<座長> おいかわ しょういち
<座長> 老川 祥一

株式会社読売新聞グループ本社 取締役最高顧問

・主筆代理・国際担当 (The Japan News 主筆)

読売巨人軍 取締役オーナー

かとう ようこ
加藤 陽子

東京大学大学院人文社会系研究科教授

さいとう かつとし
斎藤 勝利

第一生命保険株式会社代表取締役会長

ながの かずお
永野 和男

聖心女子大学メディア学習支援センター長・教授

まつおか ただあき
松岡 資明

ジャーナリスト

<オブザーバー>

おざき まもる
尾崎 護

公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長

きくち みつおき
菊池 光興

独立行政法人国立公文書館フェロー

(敬称略、五十音順、役職は平成28年7月1日現在)

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議

展示・学習等ワーキンググループ 構成員

井上 由里子

一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授

内田 まほろ

日本科学未来館 事業部展示企画開発課長

田中 里沙

事業構想大学院大学学長／宣伝会議取締役

＜座長＞ 永野 和男

聖心女子大学メディア学習支援センター長・教授

＜オブザーバー＞

小原 由美子

独立行政法人国立公文書館首席公文書専門官

保存・利用支援等ワーキンググループ 構成員

青木 瞳

国文学研究資料館准教授

＜座長＞ 秋山 哲一

東洋大学大学院理工研究科長

遠藤 康一

東京工業大学特任講師

小島 浩之

東京大学経済学部資料室講師

＜オブザーバー＞

八日市谷 哲生

独立行政法人国立公文書館業務課課長補佐

(敬称略、五十音順、役職は平成28年7月1日現在)

「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」開催経過
(平成28年度)

開催日時	会議名	主な議題
平成28年7月29日	国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議（第16回）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな国立公文書館に関する最近の動きについて ・今後の進め方及び検討体制について ・意見交換
平成28年8月30日	保存・利用支援等ワーキンググループ（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員紹介 ・ワーキンググループの進め方について ・修復機能、デジタルアーカイブ機能に係る現状及び今後の取組等について（国立公文書館説明） ・意見交換
平成28年9月29日	展示・学習等ワーキンググループ（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員紹介 ・ワーキンググループの進め方について ・展示機能、学習機能に係る現状及び今後の取組等について（国立公文書館説明） ・意見交換
平成28年10月18日	保存・利用支援等ワーキンググループ（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・保存機能、調査・研究支援機能に関する現状及び今後の取組等について（国立公文書館説明） ・意見交換
平成28年11月18日	展示・学習等ワーキンググループ（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交流機能に係る現状及び今後の取組等について（国立公文書館説明） ・意見交換
平成28年11月30日	国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議（第17回）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの進捗状況等について ・今後の進め方等について
平成28年12月21日	展示・学習等及び保存・利用支援等合同ワーキンググループ（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの取りまとめに向けて
平成29年1月18日	展示・学習等及び保存・利用支援等合同ワーキンググループ（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループ報告書について

国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想（概要）

新たな国立公文書館をめぐるこれまでの経緯



国立公文書館の目的（国立公文書館法第4条）

国立公文書館は、特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることを目的とする。

主として以下の機能を担うものと位置付け

- ①保存及び利用提供機能
- ②情報収集、整理及び提供機能
- ③調査研究機能、④研修機能

新たな国立公文書館像の方向性

① 国のかたちや国家の記憶を伝え・将来につなぐ「場」としての役割の発揮

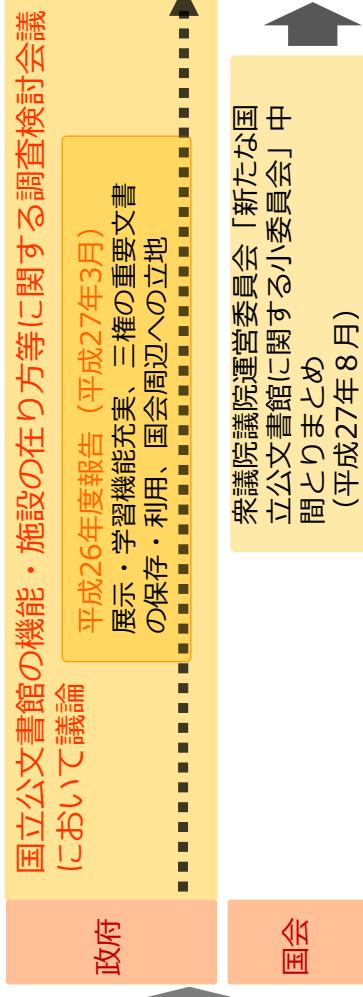
- ② 我が国全体の歴史公文書等の保存・利用等の取組
- ③ デジタル化の進展を始めとする時代の変化を
見据えた施設整備やサービスの展開

国立公文書館の組織・運営等

組織・運営

求められる機能の発揮に向けて、独立行政法人であることによる制度上の顕著な問題点は現在のところ見当たらず、引き続き制度の特徴を活かしつつ必要に応じた運用の改善を図っていくべき。

- ・国立公文書館の役割に照らし、十分な規模とふさわしい落ち着きと恒久性を備えたものにするべき。
- ・規模は、現在の本館の数倍、4万～5万㎡程度確保されることが望ましい。
- ・周囲の景観との調和に配慮し、立地の利点を活かした施設として整備。コスト面にも配慮し、耐久性の高い機能的なものに。



国立公文書館に求められる機能 各種機能に係る今後の展望

- ① オーラルヒストリーの実施等による収集活動の拡大
- ② 収集に係る情報集約・広報強化
- ③ デジタルによる他機関所蔵文書の収集及び所在情報の横断的な集約・提供
- ④ ①～③のための体制や施設整備及び予算確保
- ⑤ 立法府文書の移管に係る積極的検討
- ① 國際的水準を満たした展示施設の整備
- ② 魅力ある展示手法の開拓
- ③ 学校教育との連携による学習活動の積極的展開
- ④ 専門性をもつた職員の育成・確保及び外部との連携による担い手の充実
- ① 受入れ文書の増加にも対応し得る書庫の整備
- ② 適切かつ効率的な保存環境の確立及びバックアップ設備の整備
- ③ 修復のための設備の充実と体制強化
- ④ 保存・修復・修復に係るセンター機能の確立
- ① 受入れ文書の増加にも対応し得る書庫の整備
- ② 利用者が調査研究を深めるための設備の充実
- ③ 充実した利用サービス提供による来館利用の付加価値向上
- ① 修復と連携したデジタル化の拠点の整備
- ② 我が国全体としての歴史資料のデジタルアーカイブ化の推進
- ① 国立公文書館の機能拡大を支える人材の確保・長期的育成
- ② 我が国全体としての専門家育成（研修対象の拡大）
- ③ 大学・大学院と連携した人材育成の深化
- ④ 資格制度の確立に向けた検討

デジタルアーカイブ機能

人材育成機能

情報交流機能

- ① 広報活動の戦略的強化と体制整備
- ② 国立公文書館を拠点とした交流の促進

（参考資料3）

第190回国会 衆議院議院運営委員会新たな国立公文書館に関する小委員会 会議録(抄)

第2号 平成28年5月26日(木曜日)

○松野小委員長

本小委員会は、昨年四月に設置され、昨年八月には、建設候補地として、憲政記念館敷地（A案）及び国会参観者バス駐車場敷地（B案）の二案を中心として調査検討を進めるとする中間取りまとめを決定いたしました。

その後、両案について、内閣府を中心とした調査を行い、この調査結果を踏まえ、今国会において引き続き議論を行ってまいりました。

これまでの議論を踏まえますと、新たな国立公文書館の建設候補地については、可能な建設規模の見通しや周辺環境から、現時点では、中間取りまとめにおけるA案について調査を進めていきたいと存じます。

本小委員会といたしまして、政府に対して、A案について基本的な計画の策定作業を開始し、今年度末を目指し、新たな国立公文書館に必要とされる諸室の規模、機能及び地質学的調査を含む敷地の概況等について報告を求めるとともに、衆議院事務局その他関係各所と協議の上、内閣府の行った調査や本小委員会の議論で指摘された諸事項への対応策を明らかにすることを求めることいたしたいと存じます。

小委員会としての最終判断をするために必要な報告を政府から受け、本小委員会として、建設候補地を決定いたしたいと存じます。

以上について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松野小委員長

御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお、政府は、基本計画の策定に当たっては、これまでの憲政記念館の歴史及び機能に鑑み、新たな憲政記念館においても、現在の機能及び規模に留意し、検討を進めるよう求めます。

